

平成30年度中に策定・変更（見直し作業を含む。）・廃止が予定されている計画等

計画等の名称	計画期間	区分	法律上の位置づけ				その他	備考（根拠法令、上位計画等） 策定後に議会への報告義務等がある場合は その旨明記すること	所管課名
		策定 変更 廃止	法定 受託	義務	努力 義務	任意			
滋賀県行政経営方針	平成31年度～ ※期間未定	策定				○			行政経営企画室
女性職員も男性職員もともにいきいき と活躍できる県庁を目指して 女性職員の活躍推進のための取組方針 （女性の職業生活における活躍の推進 に関する法律に基づく特定事業主行 動計画）	平成31年度～ ※根拠法が平 成38年年3月31 日までの時限 立法であるた め、それまで の期間で設定	変更		○				女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 （第15条）	総務部人事課